

武蔵野市空き住宅等対策実施方針（案）
パブリックコメント（意見募集） 実施結果

パブリックコメント手続き実施結果の概要

- 1 意見募集期間 平成 30 年 9 月 5 日(水)～9 月 19 日(水)まで
- 2 意見提出者 1 名
- 3 意見内容及び回答 下記のとおり

意見の要旨	市の考え方	意見への対応
<p>「創業支援」という文言は見られず、市の役割として「情報提供・共有」、「相談・提案」に止まっているように読める。</p> <p>「空家・空き店舗の活用の創業支援」を行う体制を準備してはどうか。</p>	<p>本方針の「4. 基本方針 4. 1 基本的な考え方」（p 7）において、「戸建住宅や集合住宅、店舗等も含め、閑静な住宅地の形成や市街地の活気あるにぎわいの創出といった地域特性、また求められる機能等に配慮しながら、所有者等に対し適切な管理や利活用の促進を働きかけます。」と考え方を示しているところです。</p> <p>空き住宅等への取り組みにつきましては、利活用を進めるにあたっての情報提供を進めるとともに（p10）、空き住宅等の居住以外の利活用に関する対応として、市内の情報共有と産業や観光分野の関連計画との連携による対応の検討（p12）を示しています。</p> <p>市では、産業振興計画において起業・創業の活性化を図ることを示しており、ご指摘の「創業支援」につきましては、産業振興計画並びに建物所有者や創業事業者などの意向、周辺環境の状況や地域特性等を踏まえながら、関係部署などと検討を進めてまいります。</p> <p>頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>「5. 空き住宅等への取り組み 5. 3 専門団体等との連携強化 ○居住以外の利活用に関する対応」（p 12）</p> <p>市内連携を行うにあたって、具体的な計画名称を示すこととし、「産業振興計画等」について追記いたしました。</p>